

死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業（継続）

1, 705（1, 990）百万円

対策のポイント

我が国のBSEを早期に根絶し、消費者や生産者の安心と信頼を回復するために、円滑かつ確実な死亡牛のBSE検査を進めます。

（死亡牛のBSE検査の意義）

死亡牛のBSE検査は、BSEの有病率を把握し、その国で実施されている飼料規制などのBSE対策が有効に機能しているかを判断するために行われるものです。我が国では、24ヶ月齢以上の死亡牛はすべて検査をしており、平成18年9月30日までに約30万頭の死亡牛について検査が実施されています。

政策目標

我が国におけるBSEの浸潤状況の的確な把握を通じた効果的なBSE対策の実施。

<内容>

1. 事業内容

（1）死亡牛のBSE検査に対する助成

死亡牛のBSE検査を円滑かつ的確に実施するため、BSE検査に対して助成を行います。

（2）死亡牛の運搬、処理等に対する助成

BSE検査を確実に実施するため、BSE検査の対象となる死亡牛の運搬、焼却処理等に対して助成を行います。

- | | |
|-----------|----------|
| 2. 事業実施主体 | 民間団体 |
| 3. 交付率 | 定額、1/2以内 |
| 4. 事業実施期間 | 平成17年度～ |

【担当課：消費・安全局動物衛生課 03-3502-8292（直通）】